

## 情報提供すべき事項

大阪オフィス

(令和4年3月1日 ~ 令和5年2月28日まで)

派遣労働者数	547 名
派遣先事業所数	34 社
労働者派遣に関する料金の額の平均額	15,210円
派遣労働者の賃金の額に平均額	11,460円
マージン率の平均 (派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含む)	24.6%

### ■労働者派遣法第30条の第4項1項の労使協定を締結しているか否かの別等

協定の有無	労使協定を締結している
協定書の期間	令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 6 年 4 月 30 日
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者

### ■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

#### キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

電話番号	[大阪オフィス] 06-6455-5505
------	-----------------------

### ■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

社会保険	社会保険 (健康保険・厚生年金保険) と労働保険 (雇用保険・労働災害保険) 加入
年次有給休暇	法定通りの付与と取得
健康診断	年に1回の健康診断の受診

## 情報提供すべき事項

新宿オフィス

(令和4年10月1日 ~ 令和5年2月28日まで)

派遣労働者数	151名
派遣先事業所数	9社
労働者派遣に関する料金の額の平均額	15,496円
派遣労働者の賃金の額に平均額	11,324円
マージン率の平均 (派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含む)	23.7%

### ■労働者派遣法第30条の第4項1項の労使協定を締結しているか否かの別等

協定の有無	労使協定を締結している
協定書の期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年9月30日
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者

### ■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

電話番号	[新宿オフィス] 03-5989-0007
------	-----------------------

### ■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

社会保険	社会保険 (健康保険・厚生年金保険) と労働保険 (雇用保険・労働災害保険) 加入
年次有給休暇	法定通りの付与と取得
健康診断	年に1回の健康診断の受診

## 情報提供すべき事項

札幌オフィス

(令和4年10月1日 ~ 令和5年2月28日まで)

派遣労働者数	263名
派遣先事業所数	13社
労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,688円
派遣労働者の賃金の額に平均額	10,544円
マージン率の平均 (派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含む)	23.0%

### ■労働者派遣法第30条の第4項1項の労使協定を締結しているか否かの別等

協定の有無	労使協定を締結している
協定書の期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年9月30日
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者

### ■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

#### キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

電話番号	[札幌オフィス] 011-590-5201
------	-----------------------

### ■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

社会保険	社会保険 (健康保険・厚生年金保険) と労働保険 (雇用保険・労働災害保険) 加入
年次有給休暇	法定通りの付与と取得
健康診断	年に1回の健康診断の受診

## 情報提供すべき事項

(令和4年10月1日 ~ 令和5年2月28日まで)

派遣労働者数	0名
派遣先事業所数	0社
労働者派遣に関する料金の額の平均額	0円
派遣労働者の賃金の額に平均額	0円
マージン率の平均 (派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含む)	0.0%

## ■労働者派遣法第30条の第4項1項の労使協定を締結しているか否かの別等

協定の有無	労使協定を締結していない
協定書の期間	
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者

## ■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

## 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

## キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

電話番号	06 - 6131 - 6864
------	------------------

## ■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

社会保険	社会保険 (健康保険・厚生年金保険) と労働保険 (雇用保険・労働災害保険) 加入
年次有給休暇	法定通りの付与と取得
健康診断	年に1回の健康診断の受診